

外国人の子供の就学状況等調査結果（速報） に関する補足資料

1. 就学状況の把握状況

1-1. 学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数

※第5回会議参考資料1の内容再掲

- 小学生相当：87,164人
- 中学生相当：36,885人
- 小学生相当及び中学生相当の合計：124,049人

* 調査基準日については、設問1-2.で回答した基準日とすることを基本としつつ、困難な場合には、回答が可能な直近の日付での回答を可としている。

1-2. 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況

※第5回会議参考資料1の内容再掲

【結果を見る上での留意点】

- * 1 調査基準日については、令和元年5月1日を原則としつつ、各地方公共団体における就学状況把握の実施時期等に鑑み、他の時点での回答を可としている。
- * 2 調査基準日時点で各地方公共団体が把握する情報に基づき可能な範囲で回答を求めたものであり、各地方公共団体に対して学校や各家庭への改めての照会を依頼したものではない。
- * 3 調査対象は、各地方公共団体に住民登録がなされている外国人の子供であるが、住民登録の有無に関わらず実際の在籍数に基づき回答している場合がある。
- * 4 各学年区分については生年月日を基準とした回答としているが、義務教育諸学校においては、下学年での受入対応等により年齢相当とは異なる学年・学校種への在籍状況を回答している場合がある。
- * 5 本調査項目でいう「就学」とは、学校教育法上の「就学」とは異なり、義務教育諸学校のほか、外国人学校等への在籍も含んでいる。
- * 6 表の各区分については以下のとおり。
 - ①義務教育諸学校：国公私立小・中・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小・中学部）を指す。
 - ②外国人学校等：我が国に居住する外国人を専ら対象として我が国の義務教育諸学校の段階に相当する組織的・体系的な教育を行う施設を指し、各種学校として認可されているか否かを問わない。
 - ③不就学：義務教育諸学校、外国人学校等のいずれにも就学していないことが確認できた者を指す。
 - ④出国・転居：住民基本台帳に記載が残っているが、実態としては既に転居・出国していること又は近日中にその予定であることが確認できた者を指す。
 - ⑤就学状況確認できず：就学案内の送付、家庭訪問、電話等により就学状況の確認を試みたが、不在や連絡不通により就学状況の確認ができなかった者を指す（教育委員会が就学状況の確認の対象としていない者は含まない。）。
 - ⑥1-1.計との差：「⑤就学状況確認できず」に計上されない「教育委員会が就学状況確認の対象としていないため、就学状況が不明な者」等が含まれるものと考えられる。ただし、*1・3・4等により、本設問と設問1-1.を単純に比較することはできず、あくまで参考値である。なお、設問1-1.で人数が無回答だった市町村については、（参考）欄の集計からは除いている。

n = 1,741

区分	就学者数		③ 不就学	④ 出国・転居 (予定含む)	⑤ 就学状況 確認できず	計 (人)	⑥ (参考) 1-1.計との 差(人)
	①義務教育 諸学校	②外国人 学校等					
小学生相当 計	68,246	3,361	648	2,220	5,976	80,451	6,746
(構成比)	(84.8%)	(4.2%)	(0.8%)	(2.8%)	(7.4%)	(100.0%)	
中学生相当 計	28,149	1,643	352	827	2,792	33,763	3,140
(構成比)	(83.4%)	(4.9%)	(1.0%)	(2.4%)	(8.3%)	(100.0%)	
合計	96,395	5,004	1,000	3,047	8,768	114,214	9,886
(構成比)	(84.4%)	(4.4%)	(0.9%)	(2.7%)	(7.7%)	(100.0%)	

※ 不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数を単純合計すると(③+⑤+⑥)、19,654人となる(さらに④を加えると22,701人)。

④には、出国者も多く含まれるが、国内転居の後に不就学状態になっている者も含まれている可能性がある。他方、⑤、⑥には、実際には就学者も含まれている可能性があると考えられる。(今回の調査は、あくまで市町村教育委員会が把握している外国人の子供の就学状況について調査を行ったものであるため、設置主体が当該市町村教育委員会とは異なる学校(国私立学校、外国人学校等、他市町村の学校)については、実際には在籍していても、当該市町村教育委員会がその状況を把握していないなど、実際の在籍状況とは異なる場合もあり得る。)

1. 就学状況の把握状況

1-3. 人数規模別に見た就学状況の把握状況

住民基本台帳上の人数【1-1の小+中的人数】	地方公共団体数	【1-1の小+中的人数】に占める【③+⑤+⑥人数】の割合(%)	【1-1の小+中的人数】に占める【③+⑤+⑥人数】の割合の最小値及び最大値(%)
4,000人以上	3	24.9	最小：20.5、最大：30.0
2,000～3,999人	5	16.9	最小：3.2、最大：44.9
1,000～1,999人	14	20.6	最小：1.4、最大：55.0
500～999人	32	19.3	最小：0.0、最大：81.2
100～499人	181	11.6	最小：0.0、最大：86.5
50～99人	89	8.3	最小：0.0、最大：44.2
10～49人	324	5.2	最小：0.0、最大：100.0

- ・外国籍の子供が多く居住する地方公共団体ほど、就学状況の把握が難しい傾向。
- ・ただし、外国人の子供が多い場合でも、就学状況把握が進んでいる地方公共団体も見られる。
- ・一方で、外国籍の子供が比較的少ない場合でも、就学状況把握が進んでいない地方公共団体も見られるなど、地方公共団体により取組にばらつきがあることが伺える。

2. 就学状況の把握に取り組んでいる地方公共団体の取組例（自由記述より）

*（ ）内は住民基本台帳上の小学生相当人数、中学生相当人数

- 外国人に関係なく福祉課（子育て支援担当）や保健介護課（健康増進担当(保健師)）と連携を取り、就学前から就学支援活動を実施。外国人児童生徒に関しては日本語の習得状況に応じて対応を検討し、必要にあわせ学校に支援員を配置している。（小:5人、中:1人）
- 転入時に関係課と連絡をとり、必ず教育委員会で就学を勧めるようにしている。就学を希望されなかった家庭については、年に1回訪問をして就学についての意思の確認を継続的にしている。（小:68人、中:41人）
- 市の外国人児童生徒等初期適応指導教室の案内を、市役所での住民登録手続き後、教育委員会で行っている。また、関係の小中学校にすぐ電話連絡し、連携をとっている。（小:72人、中:39人）
- 市役所国際課やNPO法人と連携をして、外国人児童生徒とその保護者向けに教育相談会が行えるよう準備が進んでいる。（小:627人、中:262人）
- 外国にルーツのある不就学の子どもや学校に通っていても日本語が理解できず、勉強についていけない子どもを対象として、市役所の市民協働国際課が窓口となり、日本語初期指導教室を開いている。基本的には6か月を期間としているが、入級希望者が多く、定員オーバーの盛況ぶりである。子どもたちがスムーズに日本の生活や学校に慣れて、学べるように市役所、教室、学校、市教委が連絡を取りあっている。（小:344人、中:145人）
- 転入情報が入ってもなかなか手続きがなされない場合、庁内関係各課が連携してその情報が共有されるようになっており、その後の家庭訪問による働きかけまでできるだけスピード感を持って取り組むことができ、そのことが不就学の状況を放置されたままにならないことにつながっている。（小:399人、中:198人）
- 各区の住民登録窓口から就学相談窓口へ案内し、就学相談員から就学に関する説明を行っている。（小:400人、中:206人）
- 毎年12月から1月にかけて、住民登録があり、義務教育諸学校に就学していない外国人児童生徒を対象に、不就学実態調査を行っている。本取組の中で判明した結果は、首長部局（子ども家庭課）にも情報提供し、子どもへの支援における連携を図っている。また、不就学児童生徒については、保護者に就学の重要性を説明し、就学へのはたらきかけを行うとともに、次年度以降も継続的に戸別訪問を続けている。（小:901人、中:423人）
- 就学状況の把握については、小学校入学時に、住民台帳から学齢児童を把握し、就学時検診の案内を行っている。また、就学時検診に来ない児童に対しては、学校が家庭訪問を行い、就学の案内を行っている。その際に、ブラジル人学校等に進学する児童については、学校ごとに確認している。また、市内のブラジル人学校等に通学する児童生徒については補助金申請時に提出される名簿により状況把握を図っている。
- 公立小中学校の就学状況の把握は、毎月実施する外国人児童生徒の在籍等調査により行っている。調査内容は、人数、国籍、日本語指導の有無といった項目である。
- 学校や地域住民から不就学等の情報があれば、学校と教育委員会で連携して家庭訪問を行い、就学状況を確認している。来日間もない外国人児童生徒には、円滑な学校生活への移行を図るため、教育支援課に就学支援教室を設置し、学習支援等を行っている。（小:537人、中:247人）
- 毎年市内のインターナショナルスクール及び朝鮮学校を訪問し、外国籍児童生徒の就学状況を調査するとともに、入国管理局への照会によって居住実態の把握に努めている。毎年9月に外国籍新入学児童に対し、国籍ごとに8か国語の就学案内及び就学申請書を送付している。（小:613人、中:296人）
- 不就学支援をしている首長部局（国際課）に教育委員会も情報提供を行い、不就学者の動向を把握し不就学ゼロを目指している。スムーズに就学できるように、就学促進教室にて、日本語や教科の学習支援を行っている。（小:1436人、中:719人）

⇒ 転入手続時を捉えた働きかけ、担当部局との連携（特に福祉部局、国際関係部局）、NPOとの連携、学校生活開始前の初期指導教室の実施、個別訪問、外国人学校からの情報共有等の取組が行われている。

3. 就学状況の把握を行う上での主な困難事由（自由記述より）

（人員不足）

- ・就学促進の把握・促進のための人員が不足している。
- ・限られた人員で事務を行っている中、就学義務のある者の対応に忙殺され、全件の就学状況の把握には至っていない。
- ・通訳ができる人材の確保が困難であり、積極的な就学案内ができない。
- ・文化の違いも含めて、多様化する転入者に説明できる人材がいない。
- ・通訳できる人材の確保が困難なため、積極的に就学案内ができない状況。

（言語・文化の上でのコミュニケーション困難）

- ・国籍・言語・文化等が多種多様で対応方法も難しい。
- ・通訳ができる人材の確保が困難であり、積極的な就学案内ができない。（再掲）
- ・文化の違いも含めて、多様化する転入者に説明できる人材がいない。（再掲）
- ・通訳できる人材の確保が困難なため、積極的に就学案内ができない状況。（再掲）

（保護者から理解を得ることの困難）

- ・子供の教育についてあまり理解を得られない保護者がいる。
- ・保護者から「日本の学校に通わせるつもりはない」と申し出があった場合は、就学させていない。

（法的根拠の不存在）

- ・外国人に就学義務が無いことから、各家庭に踏み込んでの確認は難しい。
- ・就学義務等の規定がないため、就学状況の把握について根拠となるものがないため、保護者等に説明するのが難しい。

（保護者との接触困難）

- ・様々な時間帯での住民登録地への訪問を行っても不在であることが多く、実態把握が困難。
- ・不就学の児童に対して再三入学の意向について通知を郵送しているが返答がなく、状況を確認できない。
- ・住民票を残したまま帰国することも多く、実態の把握が困難であることが多い。

（出入りの多さに伴う困難）

- ・外国人の出入りが多く、就学状況の把握に大変苦労している。

（外国人学校との困難）

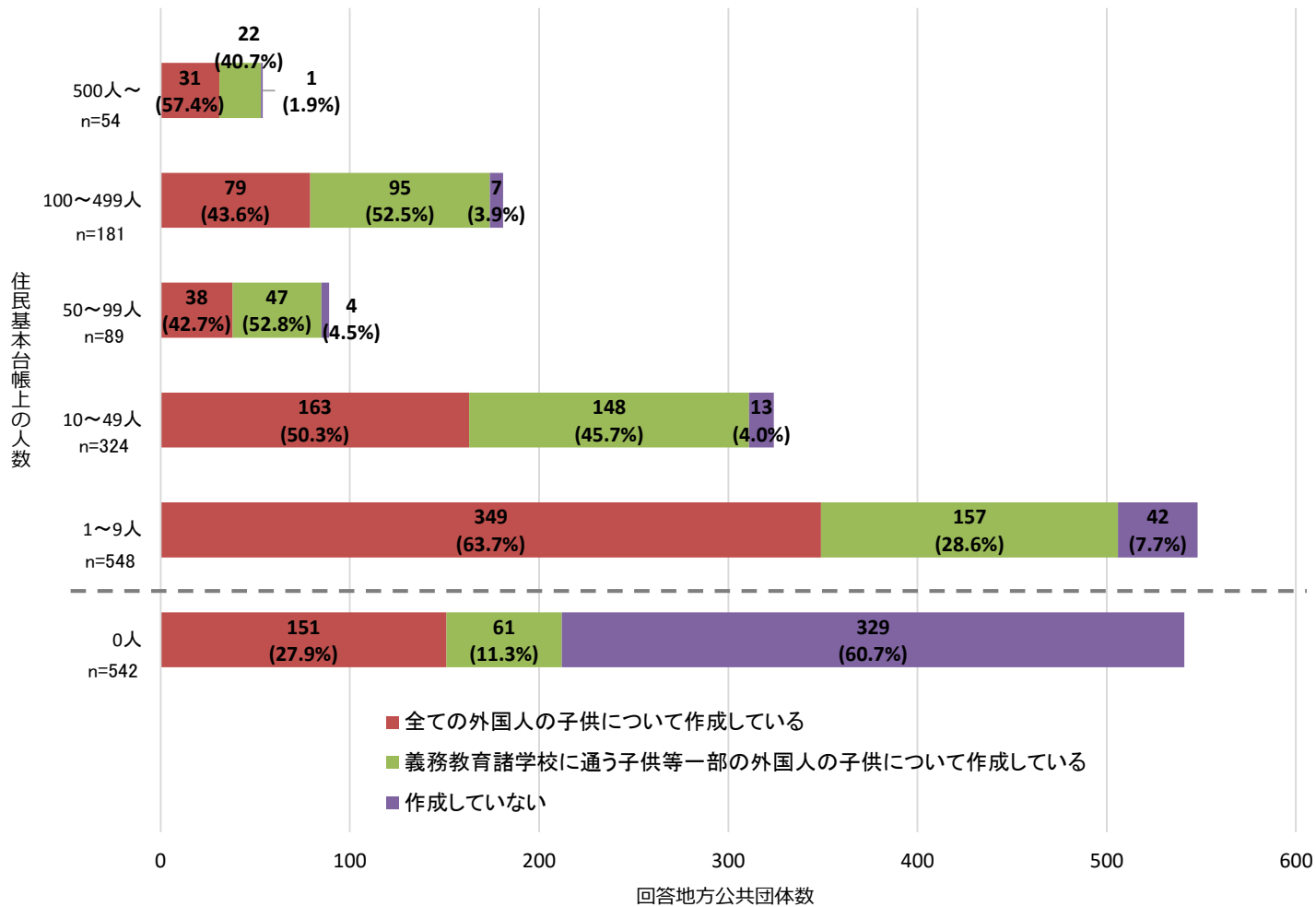
- ・情報提供に関して協力的でない外国人学校があり、就学状況の把握に苦労している。

（その他）

- ・住民基本台帳と連携したシステムを使用しているため、不就学を希望した児童のデータをどのように処理しておくべきか、苦慮している。インターナショナルスクールなど、取り扱いが明確になっていないため困る。

4. 就学状況の把握・就学促進の取組（人数規模別）

4-1. 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿に準じるものの作成状況



(参考 1) 住民基本台帳上の人数が100人以上の自治体

住民基本台帳上の人数 に占める【1-2の③+⑤+⑥人数】の割合	回答状況			
	回答数	全ての外国人の子供 について作成	一部の外国人の子供 について作成	作成していない
10%以下 (n=124自治体)	回答数	69	50	5
	割合	55.6%	40.3%	4.0%
10%より大きい (n=111自治体)	回答数	41	67	3
	割合	36.9%	60.4%	2.7%

(参考 2) 住民基本台帳上の人数が10人以上100人未満の自治体

住民基本台帳上の人数 に占める【1-2の③+⑤+⑥人数】の割合	回答状況			
	回答数	全ての外国人の子供 について作成	一部の外国人の子供 について作成	作成していない
10%以下 (n=336自治体)	回答数	181	141	14
	割合	53.9%	42.0%	4.2%
10%より大きい (n=77自治体)	回答数	20	54	3
	割合	26.0%	70.1%	3.9%

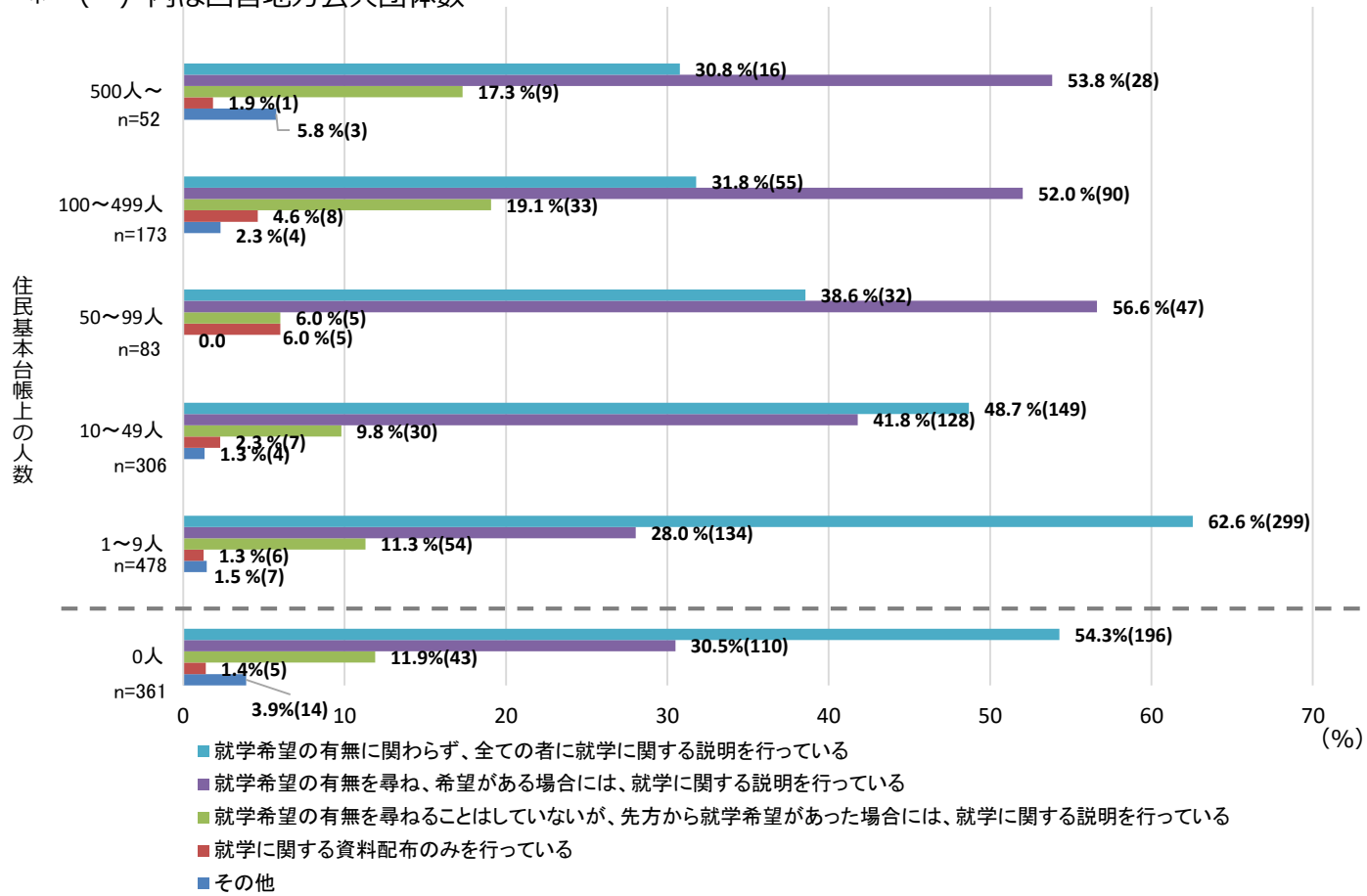
※ 【1-2の③+⑤+⑥人数】… ③：不就学、⑤：就学状況確認できず、⑥：住民基本台帳上の人数との差の合計人数。

4. 就学状況の把握・就学促進の取組（人数規模別）

4-2. 住民登録手続きの際の就学案内の実施状況（複数回答）

* 全体n = 1,453（住民登録手続きの際に就学案内を「行っている」と回答）

*（ ）内は回答地方公共団体数



（参考1）住民基本台帳上の人数が100人以上の自治体

住民基本台帳上の人数に占める【1-2の③+⑤+⑥人数】の割合	回答状況					
		就学希望の有無に関わらず説明	就学希望の有無を尋ね、希望があれば説明	就学希望の有無を尋ねることはしないが、希望があれば説明	就学に関する資料配布のみ	その他
10%以下 (n = 116自治体)	回答数	54	51	16	6	1
	割合	46.6%	44.0%	13.8%	5.2%	0.9%
10%より大きい (n = 109自治体)	回答数	17	67	26	3	6
	割合	15.6%	61.5%	23.9%	2.8%	5.5%

（参考2）住民基本台帳上の人数が10人以上100人未満の自治体

住民基本台帳上の人数に占める【1-2の③+⑤+⑥人数】の割合	回答状況					
		就学希望の有無に関わらず説明	就学希望の有無を尋ね、希望があれば説明	就学希望の有無を尋ねることはしないが、希望があれば説明	就学に関する資料配布のみ	その他
10%以下 (n = 320自治体)	回答数	162	131	30	8	4
	割合	50.6%	40.9%	9.4%	2.5%	1.3%
10%より大きい (n = 69自治体)	回答数	19	44	5	4	0
	割合	27.5%	63.8%	7.2%	5.8%	0.0%

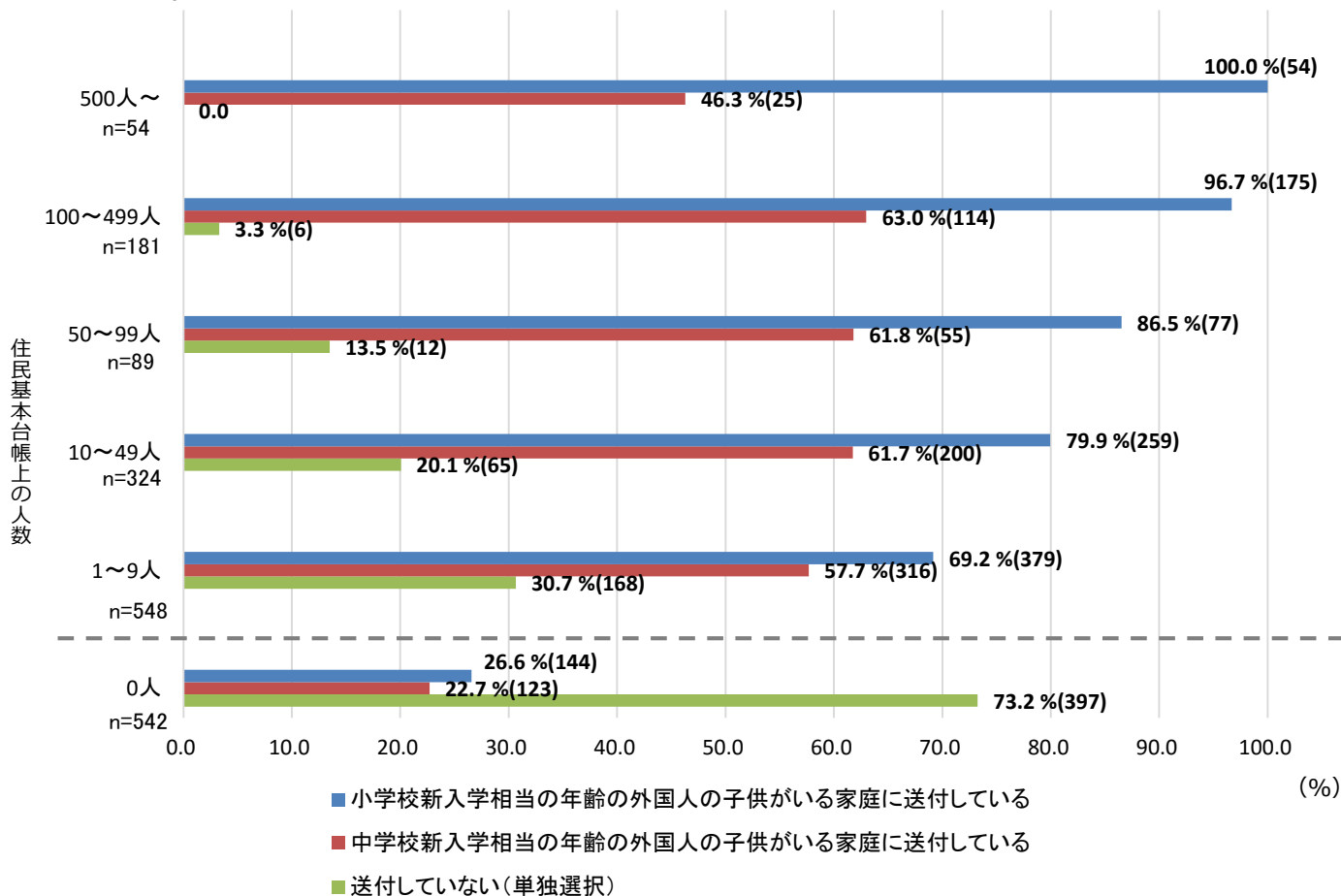
※【1-2の③+⑤+⑥人数】… ③：不就学、⑤：就学状況確認できず、⑥：住民基本台帳上の人数との差の合計人数。

4. 就学状況の把握・就学促進の取組（人数規模別）

4-3. 就学案内の送付状況（複数回答）

* 外国人の子供がいる家庭に対して就学案内を送付している地方公共団体の割合

* () 内は回答地方公共団体数



(参考 1) 住民基本台帳上の人数が100人以上の自治体

住民基本台帳上の人数 に占める【1-2の③+⑤+⑥人数】の割合	回答状況	小学校新入学相当の 家庭に送付	中学校新入学相当の 家庭に送付	送付していない
10%以下 (n=124自治体)	回答数	121	79	3
	割合	97.6%	63.7%	2.4%
10%より大きい (n=111自治体)	回答数	108	60	3
	割合	97.3%	54.1%	2.7%

(参考 2) 住民基本台帳上の人数が10人以上100人未満の自治体

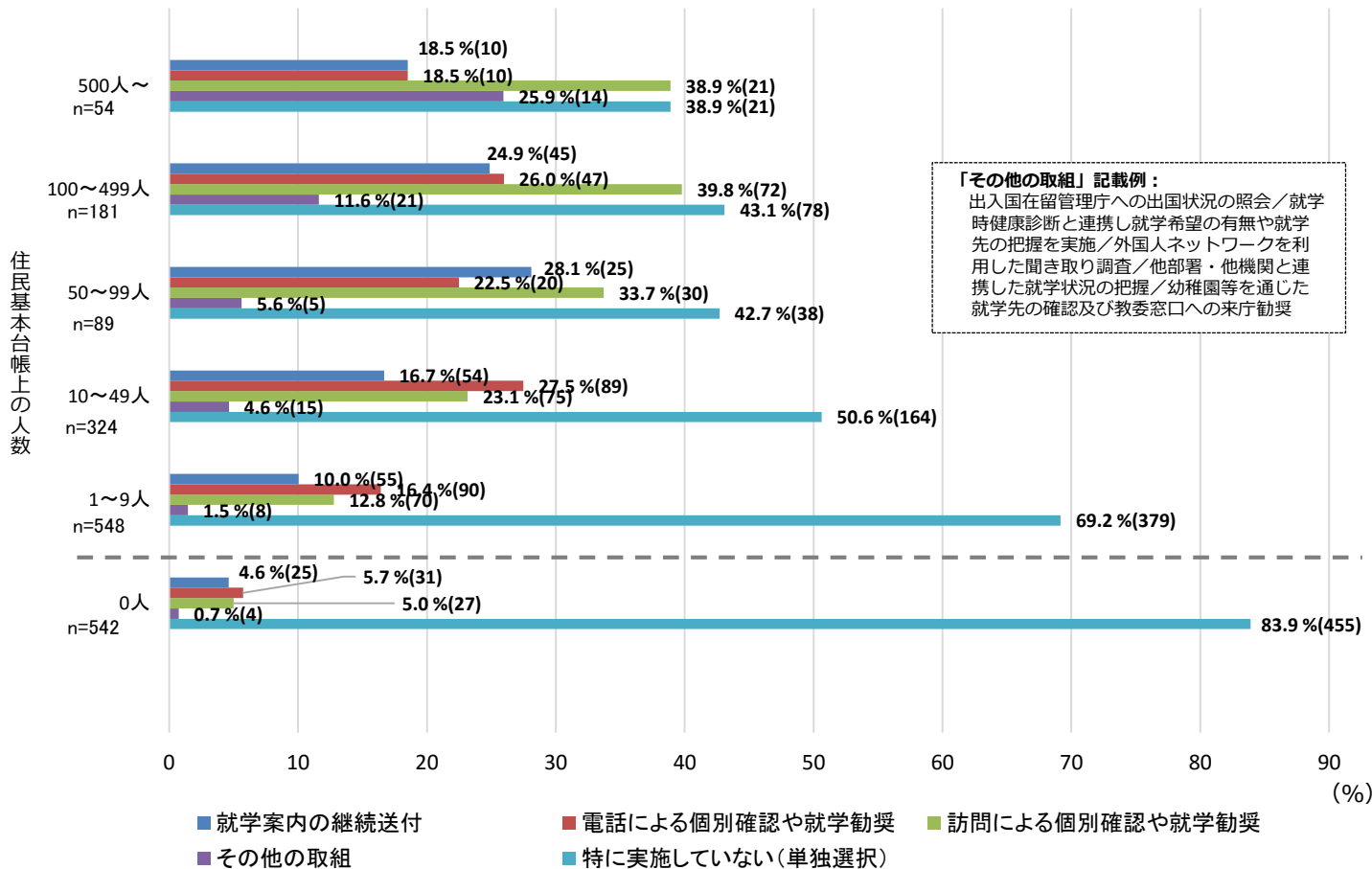
住民基本台帳上の人数 に占める【1-2の③+⑤+⑥人数】の割合	回答状況	小学校新入学相当の 家庭に送付	中学校新入学相当の 家庭に送付	送付していない
10%以下 (n=336自治体)	回答数	272	209	64
	割合	81.0%	62.2%	19.0%
10%より大きい (n=77自治体)	回答数	64	46	13
	割合	83.1%	59.7%	16.9%

※ 【1-2の③+⑤+⑥人数】… ③：不就学、⑤：就学状況確認できず、⑥：住民基本台帳上の人数との差の合計人数。

4. 就学状況の把握・就学促進の取組（人数規模別）

4-4. 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組状況（複数回答）

* 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供の就学状況の把握や就学促進のために実施している取組
 * () 内は回答地方公共団体数



(参考1) 住民基本台帳上の人数が100人以上の自治体

住民基本台帳上の人数に占める【1-2の③+⑤+⑥人数】の割合	回答状況					
	回答数	就学案内の継続送付	電話による個別確認や就学勧奨	訪問による個別確認や就学勧奨	その他の取組	特に実施していない
10%以下 (n=124自治体)	回答数	40	40	64	18	37
	割合	32.3%	32.3%	51.6%	14.5%	29.8%
10%より大きい (n=111自治体)	回答数	15	17	29	17	62
	割合	13.5%	15.3%	26.1%	15.3%	55.9%

(参考2) 住民基本台帳上の人数が10人以上100人未満の自治体

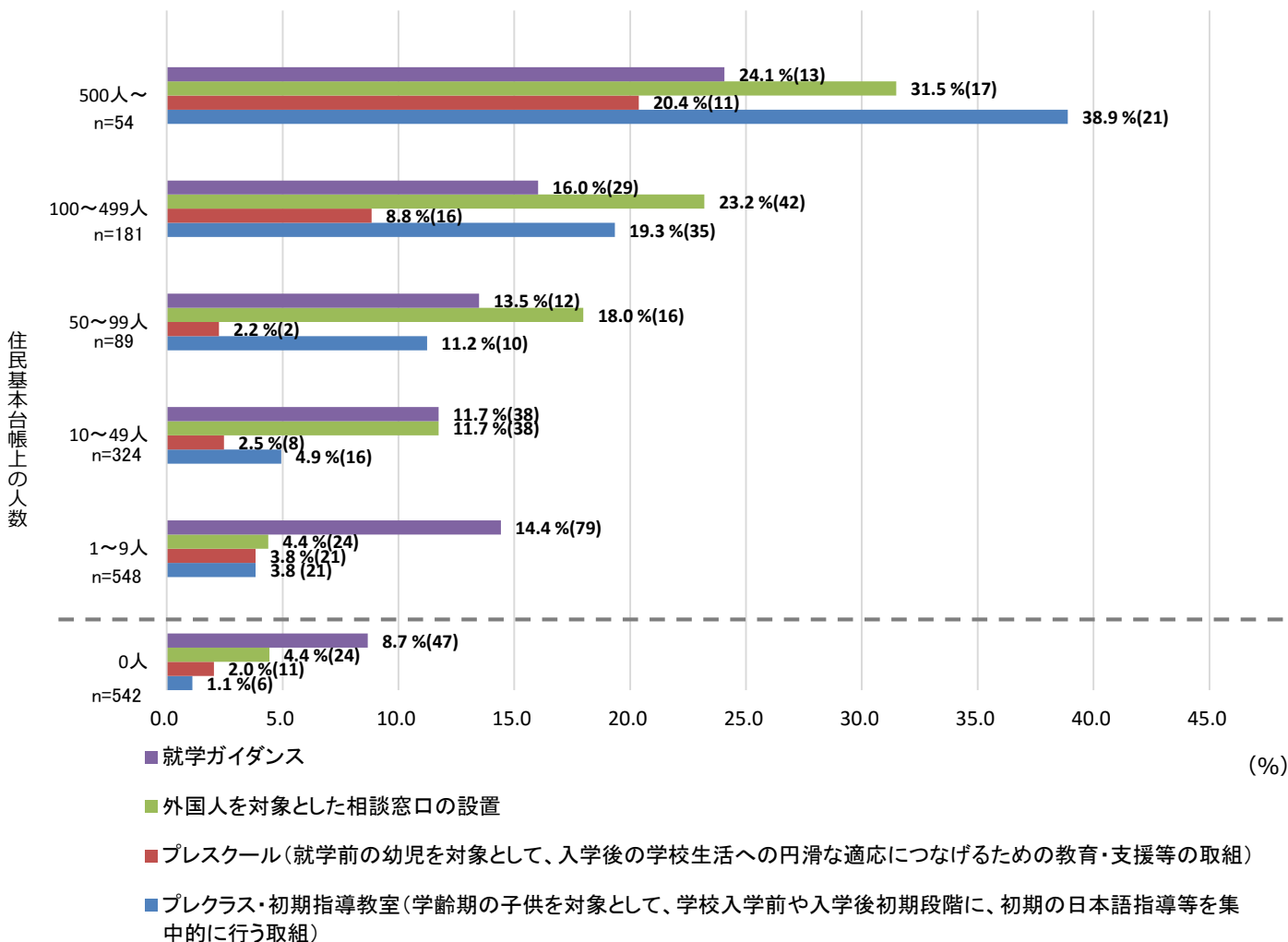
住民基本台帳上の人数に占める【1-2の③+⑤+⑥人数】の割合	回答状況					
	回答数	就学案内の継続送付	電話による個別確認や就学勧奨	訪問による個別確認や就学勧奨	その他の取組	特に実施していない
10%以下 (n=336自治体)	回答数	71	98	97	18	150
	割合	21.1%	29.2%	28.9%	5.4%	44.6%
10%より大きい (n=77自治体)	回答数	8	11	8	2	52
	割合	10.4%	14.3%	10.4%	2.6%	67.5%

※【1-2の③+⑤+⑥人数】… ③：不就学、⑤：就学状況確認できず、⑥：住民基本台帳上の人数との差の合計人数。

4. 就学状況の把握・就学促進の取組（人数規模別）

4-5.外国人の子供に対する就学促進のための取組状況（複数回答）

*（ ）内は回答地方公共団体数



(参考1) 住民基本台帳上の人数が100人以上の自治体

住民基本台帳上の人数 に占める【1-2の③+⑤+⑥人数】の割合	回答状況				
		就学ガイダンス	外国人を対象とした相談窓口	プレスクール	プレクラス・初期指導教室
10%以下 (n=124自治体)	回答数	30	35	16	22
	割合	24.2%	28.2%	12.9%	17.7%
10%より大きい (n=111自治体)	回答数	12	24	11	34
	割合	10.8%	21.6%	9.9%	30.6%

(参考2) 住民基本台帳上の人数が10人以上100人未満の自治体

住民基本台帳上の人数 に占める【1-2の③+⑤+⑥人数】の割合	回答状況				
		就学ガイダンス	外国人を対象とした相談窓口	プレスクール	プレクラス・初期指導教室
10%以下 (n=336自治体)	回答数	45	42	9	21
	割合	13.4%	12.5%	2.7%	6.3%
10%より大きい (n=77自治体)	回答数	5	12	1	5
	割合	6.5%	15.6%	1.3%	6.5%

※【1-2の③+⑤+⑥人数】…③：不就学、⑤：就学状況確認できず、⑥：住民基本台帳上の人数との差の合計人数。